

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月31日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	44,414	40,353	167,364
経常利益 (百万円)	14,929	11,337	52,690
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,672	8,318	37,171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,150	7,862	38,877
純資産額 (百万円)	182,106	204,258	205,264
総資産額 (百万円)	226,509	247,236	256,347
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	297.55	231.56	1,035.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	295.78	230.30	1,029.56
自己資本比率 (%)	80.0	82.2	79.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当期）は、データセンタ向けを中心に半導体用途全般で需要が強く、半導体メーカーの設備投資も高い水準で推移しました。

しかし、一部顧客で設備投資時期を見直す動きが見られたことや、前年のような大型案件が無かったことにより、ブレードダイサを中心に装置の売上は減少しました。消耗品であるダイシングブレード、グラインディングホイールは、顧客の高い設備稼働率に比例し需要が着実に増えたことから、精密加工ツールの売上は高い水準を維持しました。

当期の損益は、売上高の減少および製品構成の変化によるGP率低下、加えて人件費を中心に販売管理費が増加したことで、営業利益は四半期最高益だった前年同期と比べて約2割減少しました。

以上の結果、当期の業績は以下の通りとなりました。

売上高	403億53百万円（前年同期比 9.1%減）		
営業利益	114億41百万円（前年同期比 24.3%減）	営業利益率	28.4%
経常利益	113億37百万円（前年同期比 24.1%減）	経常利益率	28.1%
親会社株主に帰属する四半期純利益	83億18百万円（前年同期比 22.1%減）	純利益率	20.6%

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は2,472億36百万円となり、前期末と比べ91億11百万円減少しました。

主な要因は、法人税の支払いなどにより現預金が大きく減少したことによるものです。

負債は429億78百万円となり、前期末と比べ81億4百万円減少しました。

これは未払法人税や賞与引当金など流動負債が減少したことによるものです。

純資産は2,042億58百万円となり、前期末から10億6百万円減少しました。

これらの結果、当期末の自己資本比率は82.2%（前期末比2.5ポイント上昇）となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36億91百万円となりました。

当社グループは、主に半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置や精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術に関する研究開発活動を行っております。

近年、最終製品の小型化、高性能化に伴い顧客から精密加工のニーズは増え続けていることから、高度なKiru・Kezuru・Migakuに関するアブレイシブ技術やレーザ技術、ソフトウェア技術などに携わるエンジニアを積極的に採用しております。

また、シリコン以外の素材加工のニーズも増えていることからそれらに対応した研究開発も積極的に行っており、実績の一例としてはSiCウェーハ向けの新しいレーザ加工技術を開発しました。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,928,071	35,928,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,928,071	35,928,071	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)	600	35,928,071	2	20,653	2	21,735

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,885,100	358,851	-
単元未満株式	普通株式 37,571	-	-
発行済株式総数	35,927,471	-	-
総株主の議決権	-	358,851	-

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	4,800	-	4,800	0.01
計	-	4,800	-	4,800	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は4,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01%)であります。

なお、他人名義の株式は所有していません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	91,574	83,274
受取手形及び売掛金	43,647	44,581
商品及び製品	7,093	7,264
仕掛品	9,656	9,886
原材料及び貯蔵品	16,943	18,831
その他	5,809	2,536
貸倒引当金	52	50
流動資産合計	174,673	166,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	33,129	32,778
その他(純額)	36,135	37,301
有形固定資産合計	69,264	70,079
無形固定資産		
投資その他の資産	511	468
その他	11,921	10,389
貸倒引当金	23	24
投資その他の資産合計	11,897	10,364
固定資産合計	81,673	80,912
資産合計	256,347	247,236
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,286	4,998
電子記録債務	14,230	17,554
未払法人税等	10,209	2,790
賞与引当金	8,651	7,076
その他の引当金	646	707
その他	10,280	9,057
流動負債合計	50,306	42,184
固定負債		
負債合計	776	793
負債合計	51,082	42,978
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,651	20,653
資本剰余金	22,639	22,641
利益剰余金	157,919	157,328
自己株式	25	25
株主資本合計	201,184	200,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,498	1,034
為替換算調整勘定	1,619	1,603
退職給付に係る調整累計額	47	42
その他の包括利益累計額合計	3,070	2,595
新株予約権	899	934
非支配株主持分	110	129
純資産合計	205,264	204,258
負債純資産合計	256,347	247,236

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	44,414	40,353
売上原価	18,271	17,083
売上総利益	26,142	23,269
販売費及び一般管理費	11,035	11,828
営業利益	15,107	11,441
営業外収益		
受取利息	12	15
持分法による投資利益	72	96
受取賃貸料	18	17
その他	37	65
営業外収益合計	140	195
営業外費用		
支払利息	10	0
売上割引	13	12
為替差損	274	280
減価償却費	12	2
その他	6	3
営業外費用合計	317	299
経常利益	14,929	11,337
特別利益		
固定資産売却益	12	13
受取保険金	72	-
特別利益合計	85	13
特別損失		
固定資産除売却損	5	3
投資有価証券評価損	0	0
特別退職金	3	14
特別損失合計	9	18
税金等調整前四半期純利益	15,005	11,332
法人税、住民税及び事業税	3,251	2,185
法人税等調整額	1,069	807
法人税等合計	4,320	2,993
四半期純利益	10,685	8,338
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,672	8,318
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	20
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	406	111
退職給付に係る調整額	1	4
持分法適用会社に対する持分相当額	57	592
その他の包括利益合計	465	475
四半期包括利益	11,150	7,862
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,138	7,843
非支配株主に係る四半期包括利益	12	19



【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	156百万円	170百万円
支払手形	30	37
電子記録債務	2,205	2,678
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	8	0
営業外電子記録債務(流動負債「その他」)	12	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	1,375百万円	1,370百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,436	291	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,908	248	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	297.55	231.56
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,672	8,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	10,672	8,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,866	35,922
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	295.78	230.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	214	195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な新株予約権の発行)

2018年7月26日開催の当社取締役会において、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、2004年6月に廃止した取締役の退職慰労金の支給に代えて、当社の執行役員に対し、当社執行役員制度の充実に伴い、それぞれ株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよびその内容について下記のとおり決議いたしました。

記

- |   |   |
|---|---|
| (1) 新株予約権の数                                 | 54個   |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数                         | 5,400株  |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式  |
| (4) 新株予約権の割当日                               | 2018年8月10日  |
| (5) 新株予約権発行の際の払込金額                          | オプション評価理論に基づく「ブラック・ショールズ・モデル」により算出される価額とする。新株予約権発行の際の払込金額については、対象者の報酬請求権と相殺を行うため、現金による払い込みは行われないものとする。  |
| (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権1個当たり100円とする。  |
| (7) 新株予約権の行使期間                              | 自 2018年8月11日<br>至 2038年8月10日  |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  |
| (9) 新株予約権の行使の条件                             | 新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2037年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。<br>また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。 |
| (10) 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めない。   |

(重要な新株予約権の発行)

2018年7月26日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および執行役員(以下、「対象者」という。)に対し、当社の業績と対象者の受ける利益とを連動させることにより、当社の業績向上へのインセンティブを与え、対象者の利害を当社株主の利害と可及的に一致させることにより、当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を高め、当社の業績を向上させることを目的として新株予約権を割り当てることおよびその内容について下記のとおり決議いたしました。

記

- |  |  |
|--|--|
| (1) 新株予約権の数                                | 257個   |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数                        | 25,700株  |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| (4) 新株予約権の割当日                              | 2018年8月10日   |
| (5) 新株予約権発行の際の払込金額                         | 新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値を著しく下回らない価額として、「ブラック・ショールズ・モデル」により算出した本新株予約権の公正価額を払込金額とする。ただし、当該払込金額の払い込みに代えて、会社法第246条第2項の規定に基づき、対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺することとするため、金銭の払い込みを要しないものとする。  |
| (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、次に定める株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の前日の終値とする。  |
| (7) 新株予約権の行使期間                             | 自 2020年8月11日<br>至 2026年8月10日   |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。   |
| (9) 新株予約権の行使の条件                            | 新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。 |
| (10) 新株予約権の譲渡に関する事項                        | 新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めない。  |

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月31日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。